

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年〇月〇日 (第2回)
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	桑折町 301
地域名 (地域内農業集落名)	松原・成田地区 (松原上・中・下、上・下成田、牛沢集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	182.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	135 ha
② 田の面積	92.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	90.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	19 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	3 ha
(参考) 区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	60 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	37 ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は桑折町西部に位置し、JR東北本線、東北自動車道、東北中央自動車道(接続する桑折JCTを含む)が縦横断する地区である。地区西側の山林には林道沿いにかつて開墾した農地が多く存在するものの、耕作の様子は見られず、担い手の減少から再生の見込みも立たず、山林原野化が進んでいる。また、山間部に生息するイノシシ、クマ、ニホンザルによる鳥獣被害に長年悩まされる状況にあることで、地域住民の日常生活にも悪影響が生じているとともに、農業離れが進んでいる。

地区の中央や東部の平地部においては、農地基盤整備事業が実施された水田がある一方で未整備の水田も混在しており、狭小農地、不整形農地などの営農条件が不利な農地は、耕作放棄地となる可能性が高く、東北中央自動車道の整備や近隣地域での商工業への大規模な開発もあり、担い手が不足している現状において、地域農業との住み分けについての検討が課題となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

稲作では、圃場整備を行った水田を中心に優良農地を引き続き守るべく、地域としての管理と農業の担い手による集積を進めるほか、営農条件に応じた転作(大豆・麦等)についても検討を進める。

畑・樹園地については町の主要作物である果樹(桃・リンゴ等)や野菜(きゅうり、アスパラガス等)の栽培を中心に農地の集積・集約を進めるほか、地区内外から新規就農者の確保を推進し、優良農地の営農を維持する。また、中山間地においては電気柵等の有害鳥獣対策を実施し、優良な農地を守る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地利用最適化推進委員と農地バンクが連携し、規模縮小や離農により新たな不耕作地が発生した際の農地を担う者へスムーズな利用調整が図れるように細やかな情報共有を徹底する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	25	%	将来の目標とする集積率
			30 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手による将来の農地のゾーニングに向けた協議を目標地図を用いて実施し、農用地の集団化(集約化)を推進する。			



5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。